

I 利用上の注意

1 市町村合併について

関東農業地域別データファイルでは、令和2年2月1日現在での509市区町村で集計しました。

2 統計表の表記について

(1) 全ての表、グラフにおいて、単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の積み上げが一致しない場合があります。

また、同様の理由により、解説における積み上げや対差が表上の計算値と一致しない場合があります。

(2) 各統計表の構成比等は原数の値により算出しています。

(3) 統計表に用いた記号は以下のとおりです。

ただしグラフ中の記号については、以下のアについてのみ表示し、イからオは表示していません。そのため、グラフが正しく表示されないことがあります。

ア 「0」：単位に満たないもの

イ 「-」：事実のないもの

ウ 「…」：事実不詳又は調査を欠くもの

エ 「X」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

オ 「nc」：計算不能

3 ファイルのダウンロード（閲覧）について

大容量ファイルをダウンロード（閲覧）する際、皆さまが現在利用しているインターネット接続の契約内容やインターネット接続時の通信環境によっては、ダウンロード（閲覧）できない場合や、通信料金が高額となる場合がございます。予めご確認いただき、ご利用ください。

Ⅱ 用語の解説

詳細は、農林水産省 HP 農林業センサスの概要の「用語の説明」をご覧ください。
(<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noucen/gaiyou/attach/pdf/index-13.pdf>)

農業経営体	農産物の生産を行うか又は委託を受けて農業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。 1 経営耕地面積が 30 アール以上の規模の農業 2 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農業経営体の基準以上の農業。 <table><tr><td>(1) 露地野菜作付面積</td><td>15 a</td></tr><tr><td>(2) 施設野菜栽培面積</td><td>350 m²</td></tr><tr><td>(3) 果樹栽培面積</td><td>10 a</td></tr><tr><td>(4) 露地花き栽培面積</td><td>10 a</td></tr><tr><td>(5) 施設花き栽培面積</td><td>250 m²</td></tr><tr><td>(6) 搾乳牛飼養頭数</td><td>1 頭</td></tr><tr><td>(7) 肥育牛飼養頭数</td><td>1 頭</td></tr><tr><td>(8) 豚飼養頭数</td><td>15 頭</td></tr><tr><td>(9) 採卵鶏飼養羽数</td><td>150 羽</td></tr><tr><td>(10) ブロイラ一年間出荷羽数</td><td>1,000 羽</td></tr><tr><td>(11) その他</td><td>調査期日前 1 年間における 農業生産物の総販売額 50 万円 に相当する事業の規模</td></tr></table> 3 農作業の受託の事業	(1) 露地野菜作付面積	15 a	(2) 施設野菜栽培面積	350 m ²	(3) 果樹栽培面積	10 a	(4) 露地花き栽培面積	10 a	(5) 施設花き栽培面積	250 m ²	(6) 搾乳牛飼養頭数	1 頭	(7) 肥育牛飼養頭数	1 頭	(8) 豚飼養頭数	15 頭	(9) 採卵鶏飼養羽数	150 羽	(10) ブロイラ一年間出荷羽数	1,000 羽	(11) その他	調査期日前 1 年間における 農業生産物の総販売額 50 万円 に相当する事業の規模
(1) 露地野菜作付面積	15 a																						
(2) 施設野菜栽培面積	350 m ²																						
(3) 果樹栽培面積	10 a																						
(4) 露地花き栽培面積	10 a																						
(5) 施設花き栽培面積	250 m ²																						
(6) 搾乳牛飼養頭数	1 頭																						
(7) 肥育牛飼養頭数	1 頭																						
(8) 豚飼養頭数	15 頭																						
(9) 採卵鶏飼養羽数	150 羽																						
(10) ブロイラ一年間出荷羽数	1,000 羽																						
(11) その他	調査期日前 1 年間における 農業生産物の総販売額 50 万円 に相当する事業の規模																						
個人経営体	個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。																						
団体経営体	個人経営体以外の経営体をいう。																						
法人化している （法人経営体）	農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいう。																						
農事組合法人	農業協同組合法（昭和 22 年法律第 132 号）に基づき、「組合員の農業生産についての協業を図ることによりその共同の利益を増進すること」を目的として設立された法人をいう。																						

会社	株式会社、合名・合資会社などをいう。
農協等の団体	農協のほか森林組合、農業共済組合、NPO 法人などをいう。
地方公共団体・財産区	地方公共団体は、都道府県及び市区町村をいう。また、財産区は、地方自治法に基づいた特別地方公共団体をいう。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）の規定に基づき、都道府県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者（法人を含む）をいう。
雇用者	農業経営のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」（手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む）の合計をいう。
常雇い	あらかじめ、年間 7 か月以上の契約（口頭の契約でもよい。）で主に農業（林業）経営のために雇った人（期間を定めずに雇った人を含む。）をいう。 年間 7 か月以上の契約で雇っている外国人技能実習生を含める。
臨時雇い	「常雇い」に該当しない日雇い、季節雇いなど農業（林業）経営のために一時的に雇った人のことをいい、手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。
経営耕地	調査期日現在で農業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。 経営耕地＝所有地（田、畑、樹園地）－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地
所有耕地	自ら所有し耕作している耕地（自作地）に貸付耕地を加えたものをいう。
借入耕地	他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。

貸付耕地	他人に貸し付けている自己所有耕地をいう。
農産物販売金額	肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額（消費税を含む。）をいう。 なお、「４．農産物販売金額１位の部門別経営体数」の統計表（表頭）には、養蚕及びその他畜産を内訳として表記していないため、表中の合計と内訳の計が一致しない場合がある。
その他の作物	また、「４．農産物販売金額１位の部門別経営体数」の統計表（表頭）の「その他の作物」とは、販売を目的として栽培した水稻苗、野菜苗、果樹苗などをいう。
販売目的の作物	販売を目的で作付け（栽培）した作物であり、自給用のみを作付け（栽培）した場合は含めない。
作付面積	は種又は植付けしてからおおむね１年以内に収穫され、複数年にわたる収穫ができない非永年性作物を作付けた面積をいう。
栽培面積	一度のは種又は植付け後、数年にわたって収穫を行うことができる永年性作物を栽培した面積をいう。
農業生産関連事業	「農産物の加工」、「小売業」、「観光農園」、「農家民宿」、「海外への輸出」、「再生可能エネルギー発電」など農業生産に関連した事業をいう。 なお、「小売業」及び「再生可能エネルギー発電」は、2020センサスからの新規項目である。
農作業の受託	自分の持っている機械（借入れを含む。）を使って他者の農作業を個人として請け負ったものと、複数の農家の組織活動として請け負ったものの両方を含む（経営を受託したものは含まない。）。
主業経営体	農業所得が主（農家所得の５０％以上が農業所得）で１年間に６０日以上自営農業に従事している６５歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
準主業経営体	農外所得が主（農家所得の５０％未満が農業所得）で１年間に６０日以上自営農業に従事している６５歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

副業的経営体	1 年間に 60 日以上自営農業に従事している 65 歳未満の世帯員がいない個人経営体（主業経営体、準主業経営体以外の経営体）をいう。
農業従事者	15 歳以上の世帯員のうち、調査期日前 1 年間に自営農業に従事した者をいう。
基幹的農業従事者	15 歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。
後継者	5 年以内に農業（林業）経営を引き継ぐ後継者（予定者を含む。）をいう。